

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 8 年 6 月 2 4 日（水） 午前 1 0 時 5 8 分～午前 1 1 時 0 7 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎ 円 谷 憲 人 ○ 塚 本 竜 太 郎 内 田 博 紀 後 藤 浩 一 郎 佐 藤 浩 末 永 康 文 林 伸 司 松 本 寛 道 渡 部 和 子
欠席委員	なし
正副議長	議 長 坂 卷 重 男 副 議 長 岡 田 智 佳
委 員 外 議 員	（傍聴） 伊 藤 誠 渡 辺 裕 二
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

午前 10 時 58 分開会

○委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

意見書についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、御説明させていただきます。

資料 1 でございます。今回意見書の提出を求める請願は、請願 47 号、主旨 3 の 1 件であり、本会議においては賛成多数で採択となる見込みでございますが、申合せにより意見書は全会一致となった案件のみ議員提出議案として本会議に提出することとなります。以上でございます。

○委員長 ただいま事務局説明のとおり、全会派一致で採択となるものがございませんでしたので、今回は意見書を提出しないことといたします。

○委員長 次に、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

資料 2 のとおり、みらい構想かしわさんより岡田智佳議員の選出届出が提出されましたので、議長から指名推選により選出いたします。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。

資料 3 のとおり、この 3 項目を閉会中の事務調査項目とするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙、横長 A 3 の進行表に沿って御説明申し上げます。

まず、こちらに記載はございませんが、先日の議会運営委員会でお決めいただいたとおり、本会議開会後冒頭、故鈴木清丞議員に対する追悼演説が小川議員よりございます。その後日程に入りまして、日程第 1 は議案第 1 号から第 18 号までの 18 議案についてでございます。口頭による総務市民委員長報告、健康福祉委員長報告、教育子供委員長報告、建設経済環境委員長報告とそれに対する質疑をそれぞれ行っております。

続いて、議案の採決を行います。まず、討論通告のない第 1 区分に記載の議案第 1 号から第 3 号、第 5 号、第 6 号、第 8 号、第 9 号、第 13 号から第 17 号の 12 議案に

ついて採決を行います。第 1 区分の議案第 1 号から第 3 号、第 5 号、第 6 号、第 8 号、第 9 号、第 13 号から第 17 号の 12 議案については全会一致で承認並びに原案可決となる見込みでございます。

続いて、その下の第 2 区分から第 7 区分の議案第 4 号、第 7 号、第 10 号から第 12 号、第 18 号の 6 議案については、討論の通告があります。矢澤議員が議案第 4 号、第 7 号について反対討論、末永議員が議案第 10 号から第 12 号について反対討論、田口議員が議案第 18 号について反対討論、林紗絵子議員が議案第 18 号について賛成討論をそれぞれ行います。

討論の後、区分ごとに採決を行いまして、第 2 区分から第 7 区分の議案第 10 号、第 11 号、第 12 号、第 4 号、第 7 号、第 18 号はいずれも賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続いて、日程第 2、請願についてでございます。口頭による教育子供委員長報告、建設経済環境委員長報告とそれに対する質疑の後、討論の通告に従い上橋議員が請願 48 号、請願 49 号について、平野議員が請願 49 号について順次討論を行います。討論の後、採決を行い、まず第 1 区分の請願 48 号の主旨 1、第 2 区分の請願 48 号の主旨 2 はいずれも全会一致で採択、第 3 区分の請願 47 号、第 4 区分の請願 49 号はいずれも賛成多数で採択となる見込みでございます。

続いて、隣のページになるんですけど、日程第 3、追加提出の議案第 19 号の人事案件 1 件でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を 3 問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより行っていただきます。

続いて、日程第 4 は柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員の選挙です。先ほど御協議いただいたとおり、議長からの指名推選により岡田議員を選出していただきます。

続いて、日程第 5 が所管に関する事務調査の件でございます。

本会議の進行は以上となります。なお、閉会后、議会広報委員会が第 5、第 6 委員会室で開催される予定でございます。以上でございます。

○委員長 このとおり本日の会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、令和 8 年第 3 回定例会についてを議題といたします。

会期日程案について議長より説明願います。

○議長 資料 5 でございます。令和 8 年第 3 回定例会の会期日程につきましては、9 月 2 日水曜日に招集が予定されております。会期は、9 月 2 日から 10 月 2 日までの 31 日間とする案を御用意させていただきました。このような日程案になりますが、よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま議長より御説明のあった会期日程について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、次期定例会の会期は 9 月 2 日から 10 月 2 日までの 31 日間と決しました。

○委員長 次に、人事院勧告に関する市議会の対応についてを議題といたします。

前回の議会運営委員会にて各会派持ち帰っていただくことになっておりましたので、御意見を伺います。

柏清風さん、お願いいたします。

○後藤 現状のままということでもとまりました。

○委員長 公明党さん。

○林 現状のままでよろしいのではないかという意見です。

○委員長 日本共産党さん、お願いします。

○渡部 この提案に賛成です。

○委員長 みらい構想かしわさん、お願いします。

○内田 意見が調いませんでした。

○委員長 市民サイドさん、お願いいたします。

○松本 変更案に賛成です。

○委員長 共創かしわさん、お願いいたします。

○佐藤 変更案で可かということですね。

○委員長 そうですね、はい。

○佐藤 変更案で。

○委員長 無所属の会さん、お願いします。

○末永 変更案です。（２）ね。

○委員長 意見が一致しませんでしたので、現状のとおりといたします。

○委員長 次に、令和７年度政務活動費執行状況についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○庶務課長 資料７でございます。令和７年度分の政務活動費の執行状況について御報告させていただきます。

まず、（１）の令和７年度執行状況についてです。会派分につきましては、補助金交付額は764万円でしたが、285万1,596円が残額、戻入分となり、差引額478万8,404円が実質交付額となりました。執行率は62.7%でございます。

次に、議員への補助金交付額ですが、総額2,676万円の交付に対して残額、戻入分が722万2,764円あり、差引き1,953万7,236円が実質交付額となりました。執行率は73.0%でございます。この会派分、議員分の合計につきましては、補助金交付額が3,440万円、残額、戻入額が1,007万4,360円で差引き2,432万5,640円が実質交付額となりました。執行率は70.7%となっております。

次に、（２）の執行状況推移、各年度の実質交付額と執行率の欄でございます。特に執行率については太字で記載しております。

最後に、（３）の令和７年度政務活動費の主な支出科目についてでございますが、会派分、議員分ともに広報費が主な支出となっております。なお、令和７年度政務

活動費の公開につきましては、本庁舎 1 階ロビーの行政資料室に配架いたしますのが例年のとおり 7 月中に配架、ホームページ上の公開は 8 月上旬に向けて準備を進めております。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明でさよう御承知おき願います。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前 11 時 7 分閉会